

学校再編準備委員会(第7回総務部会) 結果概要

■ 開催日時 令和7年4月21日(月) 午後7時から午後8時25分まで

■ 開催場所 合川小学校 レインボーホール

■ 出席者 【委員】9人

【関係者】1人

【教育委員会事務局】5人

参事兼教育政策課長

教育政策課主幹兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ(2人)

教育指導課副参事兼研究グループリーダー

■ 傍聴者 0人

■ 事項

1 開会(教育政策課長挨拶)

2 協議事項

(1) 閉校式について

(教育委員会事務局)

報告事項について

- ① 実行委員会からの実施候補日をもとに、調整中。
5月の連休前後を目途に調整を行い、実行委員長に報告する。
- ② 記念品については、クリアファイルで全実行委員長の了承を得た。
今後は、早急に入札を行い、リーフレットと記念品を作成する事業者を決定する。
入札後は、直接事業者から実行委員長に連絡が入る可能性がある。
- ③ こどもの集合写真を撮りたい、という要望もあった。予算の範囲内で可能か、事務局で早急に確認をする。可能な場合も、以前からの説明どおり、こどもやその保護者の了承を得る、という前提があることを御了承いただきたい。

(参加者)

- ・ 人文字は撮影できるということでよいか。

(教育委員会事務局)

- ・ 可能である。

(参加者)

- ・ 今日、日程が決まらないのは、今後の準備が大変である。
- ・ 記念品も他の物品の提案をしたが、予算におさまらないという理由でとらなかった。何をするにも、市の予算が前提にあるが、これから再編の可能性がある地域もあるので、予算は十分に確保してほしい。

(参加者)

- ・ 記念行事について、前回から少し修正があり、8 時 45 分ぐらいの開始としたい。
- ・ 2 部の行事に市長も残ってもらえるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 他の公務が入る可能性もあり、最後まで、多分厳しい。

(参加者)

- ・ 一番何に費用がかかっているか。

(参加者)

- ・ 景品である。

(参加者)

- ・ 内容として、教室でクイズラリーをしたり、こどもたちの作品掲示をしたりすることを考えている。
- ・ 体育館では、団体に発表を依頼したり、空いているスペースでマルシェをしたりすることも考えている。
- ・ 広報紙や卒業アルバムなどの展示などを考えている。

(参加者)

- ・ 予算はどのくらいを考えているか。

(参加者)

- ・ 未定である。
- ・ キッチンカーも知り合いに依頼して、予算を抑えてもらう予定である。

(参加者)

- ・ PTA と私を含め、3 人、4 人ぐらいが集まって、閉校式の内容をもう少し具体的に進めようと考えている。そのために、他の学校の情報がほしい。

(参加者)

- ・ 閉校式の日程によっては、内容が変わることもある。
- ・ 早く日程を決めて、閉校式を具体化していきたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 日程が決まったら、次の部会を待たずに連絡させていただく。

(参加者)

- ・ リーフレットを作成する事業者が決まったら、その意見も聞きたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 事業者からも、こんな資料を集めてほしい、といった依頼があると思うので、決まり次第、連絡をする。

(2) 校歌、校章、開校式について…資料 1

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

① 校歌について

(参加者)

- ・ 自分の学校の校歌を作るという経験は、なかなかできることではない。こどもたちも校歌を作るという経験を通して、学校への愛着も高まる。こどもたちが互いに関わり合い、いろいろなアイデアを出し合いながら校歌を作っていくという提案に賛成である。

(参加者)

- ・ 校歌づくりを経験させるというのは、非常に良い経験である。ただし、作った校歌が義務教育学校にもつながっていくものにしてほしい。
- ・ 今回の学校再編に関する取組は、全て義務教育学校にもつながっていくという意識で考えてほしい。

(参加者)

- ・ 歌詞づくりの過程を全てこどもに委ねるという意味ではなく、こどもが出してきたワードを参考にしつつ、歌詞の完成は、誰かに任せるという認識でいいか。

(教育委員会事務局)

- ・ 歌詞づくりの全てをこどもに任せるのは難しいと考えている。フレーズをつなぎ合わせる作業などは、専門家へ依頼する方向で考えている。

(参加者)

- ・ 専門家には、義務教育学校にもつながっていくような歌詞づくりをお願いしてみるのはいかがでしょうか。

(参加者)

- ・ こどもたちにアイデアを出させる際も、その点を先生たちから説明してほしい。

(参加者)

- ・ 開校後一年間は校歌が無いということか。

(教育委員会事務局)

- ・ 令和 8 年の 1 学期(4月～7 月にかけて)に歌詞づくりを実施し、令和 8 年の 9 月頃を目途に校歌を完成させる、という計画を考えている。

(参加者)

- ・ どうしても、再編後に校歌づくりを始めないといけないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 新しい学校に 3 校のこどもたちが通い、その中でアイデアを出し合い、議論することに教育的価値があると考えている。

(参加者)

- ・ 3 校交流会の時に、校歌の歌詞を考えるといった時間をとることはできないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 時間をとることは不可能ではないが、事務局としては、3 校が一つになった後、新しい学校の中で、そこに集うこどもたちが顔を合わせながら校歌について考えるといったことに価値があると考えている。

(参加者)

- ・ 1 年生が入学した時に校歌が無いというのは、気になるところである。

(参加者)

- ・ そもそも、低学年のこどもが歌詞を考えるというのは、難しいのではないか。

(参加者)

- ・ 入学式に校歌が無くても困ることはないと思う。ただし、卒業式には歌わせたい。卒業式の時に歌えることができれば、それでいいのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 卒業式には、校歌が必要だと考えている。事前練習も必要となってくるので、2 学期と 3 学期を使って練習していくという計画を立てている。

(参加者)

- ・ 交流会の中で考えていくという話が出たが、今年度の交流会の内容については、既に各学年の先生が集まって計画を立てている。日程的な問題も含め、今から交流会の中に校歌づくりを取り入れていくことは、学校としては難しいと考えている。

(参加者)

- ・ 自分たちがこどもの頃は、校歌というのは、当たり前のように学校に存在するものであった。先生たちが大切にしようとしていることは、当たり前存在した校歌を自分たちの手で作らせようとしていること。その認識の違いで議論が平行線となっている。

(教育委員会事務局)

- ・ 繰り返しになるが、こどもたちが自分の学校の校歌を作るといった機会は、なかなか経験できるものではない。その機会をとらえ、こどもたちが校歌づくりを経験することができれば、わずか 6 年間の小学校であっても自分たちが作った校歌ということで、校歌に対してより愛着をもつことができる。与えられた校歌と自分たちが作った校歌とでは、愛着の度合いが違ってくるはずである。

- ・ 義務教育学校につながる校歌を考えるといった御意見については、計画上にも義務教育学校の設立が記されていることなので、そのような考えが出てくること自体は当然だと考えている。ただし、この場で義務教育学校につながる校歌にする、ということは明言できない。部会でのご意見として受け止めつつ、今後の検討事項にしていきたいと考えている。

(参加者)

- ・ こどもに作らせるということは、理想的なことであるが、本当にそこまでする必要があるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 校名を検討する際も、こどもたちがどういった意見や思いをもっているのかということ大切にしたいという考えから、3 小学校の児童に投票をもらった。校歌についても、今回ご提示した方法を取り入れることで、こどもたちの意見や思いを反映させることができる。
- ・ 開校式で披露する曲の内容を大幅に変更するということはないが、曲に歌詞を合わせる過程においては、若干の変更(微調整)はあるかもしれない。

(参加者)

- ・ こどもに歌詞を考えさせた時、突拍子のないものが出てくる心配はないか。

(参加者)

- ・ 先生たちがしっかり指導してくれることなので、心配ないと思う。
- ・ 低学年が歌詞を考えるのが難しいのではないかと、いった意見があったが、小さいこどもだから思いつく言葉もある。
- ・ みんなで作るとするのは、このタイミングでしかないことかもしれないので、とてもすてきな取組だと思う。
- ・ もし、歌詞づくりが難しいのであれば、完成した校歌の歌詞を木彫りで表現させ、校舎に掲示するといった活動もあるので、案として考えてみてはどうか。

(参加者)

- ・ こどもに歌詞を考えさせるときには、3 地区それぞれの土地、山や川の様子、そういった視点も大切にしてほしい。

(参加者)

- ・ こどもたちに歌詞を考えさせる際は、義務教育学校のことも含め、きちんと説明をして取り組ませてほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 作曲者については、予算の範囲内で、事務局主導で選考してもよい。

(参加者)

- ・ それでいい。

② 校章について

(参加者)

- ・ 入学式、開校式までに完成させることは無理なのか。

(参加者)

- ・ 令和 8 年 4 月には、校章が完成していた方がいいのではないか。

(参加者)

- ・ 校章の作成もこどもに任せるとなると、こどもの負担が大きくなるか。

(参加者)

- ・ 夏休みの宿題で校章を考えさせるというのはどうか。

(教育委員会事務局)

- ・ 校章も、校名、校歌と同じようにこどもたちの意見を聞きたいという思いがある。
- ・ こどもが考えたアイデアを専門的な技術がある方に伝え校章のデザインを仕上げてもらう、という方法も考えている。
- ・ 完成したデザイン候補の中から、投票によって一つを決めていくという方法ではどうか。

(参加者)

- ・ デザインの作成は専門家に依頼し、こどもには選んでもらうだけでいいのでは。

(参加者)

- ・ 絵を描くことが好きなこどももいる。もしかしたら、デザインを考えたいこどももいると思う。
- ・ 応募用紙を作って、こどもが参加できる方法も残してほしい。

(参加者)

- ・ 現在の郡山小学校の体育館にある緞帳には、郡山小の校章と学校名が刺繍されている。令和 8 年 4 月には、天栄小学校の校章に変更してほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 校章については、令和 7 年度中に作成することとし、デザイン案を数点作成し、児童の投票で決めることとする。
- ・ デザイン案は、専門家が作成したものとこどもが考えたものを採用することとする。

③ 開校式について

(参加者)

- ・ 開始時刻は何時を想定しているか。

(教育委員会事務局)

- ・ 予定では 9 時開始を想定している。

(参加者)

- ・ 式次第に校旗披露が入ってくることになるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 先程の意見を反映すると、「校旗披露」というのを追加する方向で考えていく。
- ・ 出席者についても、追加があれば次回の部会でご意見をいただきたい。

3 次回の会議について

- ・ 第8回総務部会の開催日は、令和7年5月27日(火)午後7時からに決定。

4 閉会